2024年11月25日

各　位

会 社 名　ブリッジインターナショナル株式会社
代表者名　代表取締役社長　吉　田　　融　正
（コード番号：7039　東証グロース）
問合せ先　取締役専務執行役 経営企画本部長　八　木　敏　英
ＴＥＬ　０３（５７８７）３０３０

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年７月を目処に持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、2025年３月に開催予定の当社定時株主総会の承認が得られることを条件に実施する予定であります。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

１．持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、本年発表した初めての中期経営計画において、グループの成長方針および提供価値を「B2B企業の売上成長に向けた改革を支援するEnd to Endのサービス提供」と再定義いたしました。これまでインサイドセールス事業を中心に20年以上発展を遂げてきましたが、この新しい提供価値を実現するため、近年はM&A戦略を強化し、事業領域の拡大を進めております。

今後、さらなる事業領域の拡大、競争力の強化、そして企業価値向上を図るべく、持株会社体制への移行が最善であると考え、検討を開始することを決議いたしました。

持株会社への移行の目的は以下の通りです。

（１）グループ経営資源の最適配分

持株会社がグループ全体の経営資源を適切に管理・配分することで、グループ全体の持続的な成長を目指します。

（２）ガバナンス強化および経営の意思決定迅速化

持株会社にコーポレート機能を集約することで、グループ戦略の策定や各事業会社の支援、さらにM&Aを含む戦略投資を行います。これにより、各事業会社は事業に専念し、変化の激しい市場環境においても迅速な意思決定が可能となる体制を構築します。

（３）次世代経営人材の育成

経営の現場での実践経験を通じ、多様な経験とリーダーシップを培う環境を整備します。ビジネスモデルや規模の異なる経営経験を積むことで、グループ全体の経営力を向

上させ、次世代の経営人材の育成を図ります。

２．持株会社体制への移行方法

持株会社化の方法につきましては、会計、税務、法務等の観点やその他各種手続等についても精査・検討の上、最適な方法を今後決定していく予定です。いずれの方法による場合であっても、現在、当社の株主である皆様が保有することとなる持株会社の株式について引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、当社株主の皆様に経済的な不利益を生じさせることは想定しておりません。

３．今後の見通し

持株会社体制への移行に関する詳細につきましては、現時点で未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

４．持株会社体制への移行時期

2025年２月（予定）	持株会社体制への移行に関する議案の取締役会での承認
2025年３月（予定）	持株会社体制への移行に関する議案の定時株主総会での承認
2025年７月（予定）	持株会社体制への移行

以 上